

平成 20 年 6 月 21 日
株式会社宮崎太陽銀行

振り込め詐欺救済法に関する受付窓口について

振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座に残留している犯罪被害資金を、被害者の方に返還するル - ルを定めた「振り込め詐欺救済法」(正式名:「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」)が、平成 20 年 6 月 21 日から施行されました。

つきましては、当行口座に振り込みをされ、詐欺被害に遭われた方からの申出を下記窓口にて受付いたします。

名 称 : 振り込め詐欺救済法に関する受付窓口
電話番号 : 0 1 2 0 - 1 2 2 - 4 4 7
受付時間 : 月～金曜日 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分
(ただし、銀行休業日を除きます)